

発熱・風邪症状のある研修・実習生の 行動フロー

発熱(37.5℃以上)

or

風邪症状

咳・痰・鼻汁

咽頭痛・頭痛

倦怠感・呼吸苦

味覚障害・嗅覚障害

目の痛み・結膜充血

嘔気/嘔吐・下痢

* 風邪症状は
「通常とは異なる」かどうかを
各自が判断すること

学校へ報告

研修・実習生
受入職場の責任者
へ報告

・自宅の場合:

自宅待機

・職場の場合:

帰宅、または受診

当院の「発熱・感冒外来」
を受診する

・症状が軽ければ、土日を避けて平日日中
に受診する。
・受診する前に必ず救急外来・発熱外来へ
電話連絡する(当院で研修・実習中である
ことを伝える)

研修復帰

・解熱かつ発熱以外の症状が消失した
時点で受入職場の責任者に報告し、状
況確認のもと研修・実習可の指示を受
ける。

・症状が3日以上継続する場合は、再
度受診する。

* 研修・実習再開後3日間は感染対策
上、職場責任者は研修・実習内容や方
法に配慮し、健康観察を徹底する。

※発熱・風邪症状がある場合は新型コロナウイルス検査を行う

- 来院前を含めて毎日、朝・ター日2回体温測定と風邪症状の有無を確認して結果を「健康観察シート」へ記録しておく
- フローに該当する場合で、休日・夜間の場合は、翌日の研修・実習日の朝に、受入れ部署の責任者に連絡する